

平成30年8月10日

平成30年度第4回 徳島地方最低賃金審議会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催します。

傍聴を希望される方は下記5の要領によりお申し込みください。

記

- 1 日 時 平成30年8月22日(水) 午前11時00分から
- 2 場 所 ザ・グランドパレス 4階 メイプルルーム
(徳島市寺島本町西1丁目60-1)
- 3 議 題 (1) 徳島県最低賃金改正答申の異議審議
(意見の申出があった場合)
(2) 特定最低賃金の金額改正諮問
(2) その他
- 4 傍聴予定人数 10名
- 5 要 領
(1) 傍聴希望者は、希望者ごとに傍聴を希望される審議会の開催日、住所、氏名、電話番号、Fax番号及び所属をご記入のうえ、郵送、Faxにて下記のとおり先までお申し込みください。
お申し込み締め切り日は平成30年8月17日(金) 必着です。
 - ・ 郵送の場合：〒770-0851
徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎1階
徳島労働局 労働基準部 賃金室
 - ・ Faxの場合：088-622-3570
(2) 会場収容人数に限りがございますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果は、後日郵送等により連絡いたします。
(3) 当日は、審議会の開始10分前までにお越しください。審議会の開始後の入室は認められませんのでご注意ください。
- 6 その他 ご不明な点は、下記担当までお問い合わせください。
事務局 徳島労働局 労働基準部 賃金室
電 話 088-652-9165